

会費等について

一般社団法人四日市薬剤師会

入会金

- (1) A会費会員 100,000円

*請求書に記載されている銀行口座へ振込

一般会費

- (1) A会費会員 月額 2,000円 年額 24,000円
(2) B会費会員 月額 2,000円 年額 24,000円
(3) 賛助会員 月額 1,000円 年額 12,000円

FAX 賦課金 (分業賦課金)

1、目的

三重県立総合医療センター・市立四日市病院・四日市社会保険病院の院外処方箋応需のための諸設備の充実及びFAX 通信料、消耗品費、人件費等の諸経費の協力費として徴収する。

2、賦課金の額及び算定の対象

「処方箋受付件数の合計」に「単価100円」を乗じて得られた金額

その他の会費

四日市薬剤師連盟より、会費の徴収代行を三重県薬剤師会に依頼、三重県薬剤師会費と一緒に口座振替。

(納入方法については下記参照)

四日市薬剤師連盟会費 月額 50円 年額 600円

会費等の納入方法

- 一般会費については、三重県薬剤師会に代行徴収を依頼しております。三重県薬剤師会一般会費等と一緒に口座振替(毎月8日振替)対象の銀行:百五銀行、三重銀行、第三銀行
- 上記の納入方法でご都合の悪い場合は、代行徴収を依頼している三重県薬剤師会へ年1回の振込4月に請求 一般会費・薬剤師連盟代行分
- FAX 賦課金、医薬分業支援センターにて購入された医薬品等については、次月23日に口座振替(対象の銀行:百五銀行)、もしくは、四日市薬剤師会へ振込